

リサイクルプラザ自家用電気工作物試験業務仕様書

1 総則

この仕様書は、鳥取県西部広域行政管理組合（以下「委託者」という。）が発注するリサイクルプラザ自家用電気工作物試験業務（以下「試験業務」という。）に適用する。

2 試験業務場所

鳥取県西伯郡伯耆町口別所 6 3 0 番地

鳥取県西部広域行政管理組合 リサイクルプラザ

受電電力及び責任分界点 別紙図面の通り

3 試験業務期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日

4 試験業務の内容

受託者は、委託者が選任する電気主任技術者（以下「主任技術者」という。）または代務者の立会いのもとに、委託者が所有する自家用電気工作物の保安を目的とした点検、測定及び試験を実施するものとする。

5 試験業務の実施要領

試験業務は下記の通りの定期的な点検、測定及び試験を行うものとする。

試験業務についての区分、定義及び適用を別紙「試験業務実施要領」に定める。

月次点検	毎月 1 回
年次点検	毎年 1 回
精密点検	毎年 1 回
臨時点検	必要なとき

6 報告等

試験業務の完了ごとに点検報告書を提出すること。

なお、試験業務を実施した結果、経済産業省令で定める技術基準等に適合しない事項及びその他報告が必要な事項がある場合は、主任技術者に指導または助言を行うこと。また、必要に応じて官庁申請業務等の手続き業務を行うこと。

7 緊急時の連絡と対応

緊急時の連絡方法を通知すること。

電気工作物に重大事故などの不測の事態が発生した場合にそなえ、速やかにその復旧のための措置、指導または助言が行える体制を整えておくこと。

8 遵守事項

- (1) 試験業務は、本仕様書及び関係法令を遵守し、必要な資格及び経験を有する者が行うこと。
- (2) 試験業務の日時等は、委託者の業務に支障が生じないように調整すること。
- (3) 試験業務は、安全関係法令を遵守し事故等が生じないように実施すること。
- (4) 万が一事故等が生じた場合は、当該事故に対する応急処置を行い、主任技術者及び関係各所に報告すること。
- (5) 試験業務は施設等を破損または汚損しないように実施すること。
- (6) 受注者の責めに帰すべき理由により委託者に損害を与えたとき、その損害に相当する金額を損害賠償として委託者に支払わなければならない。

試験業務実施要領

試験業務の区分、定義及び周期は下記「委託業務の区分、定義及び周期」のとおりとする。

また、その項目は、測定及び試験の種別にしたい、「点検、測定及び試験業務の実施項目」のとおりとする。

・試験業務の区分、定義及び周期

区分	定 義	周期	摘 要
月次点検	電気設備の使用状態において特別の防護措置の必要無く容易に到達できる範囲内から、電気工作物の劣化、損傷及び運転状態を“目で見える”、“手を触れる”、“音を聴く”、“臭いをかぐ”等により、設備の外観上の異常の有無を調査すること。	毎月1回	絶縁抵抗、接地抵抗の測定を行ったときは、当該点検時の測定を省略することができる。特に低圧設備については、年次点検の実施項目を設備毎に分けて実施し、業務の平準化をはかる。 (注) 上記のように年次点検の実施項目について、実施日分けて実施したときは、それぞれの日を各点検1回実施とはしない。 点検区分ごとの実施項目が全部完了したときを1回とする。
年次点検	電気設備の運転を停止して、主として日常点検で実施できない電気工作物の劣化、損傷について、“目で見える”、“手を触れる”、“音を聴く”、“臭いをかぐ”等により設備の外観上の異常を調査するほか、測定、試験を行い異常の有無を調査すること。	毎年1回	月次及び精密点検も併せて実施する。
精密点検	電気設備の運転を停止して、電気工作物の劣化、損傷について、主として測定、試験を行い異常の有無を調査すること。	毎年1回	月次及び年次点検も併せて実施する。 (注) 測定及び試験を行うもの（継電器の動作特性試験等）で停電の都合により実施できない場合若しくは他の測定、試験等の結果又は従来の諸記録等から更に測定、試験等の必要がないと判断される場合は、実施を延長又は省略することができる。
臨時点検	電気工作物の外観及び測定、試験記録値の経年変化等に著しい兆候が見受けられたときまたは、同類の機器等に欠陥等の異常が発生したとき、若しくは異常気象時（暴風、豪雨、洪水、豪雪等）及び災害時（火災、地震等）等の前後に、計画、または、計画以外に点検、測定及び試験等を行い、異常の有無を調査すること	必要とき	

・点検、測定及び試験業務の実施項目

月次点検項目

区分	設備	電気工作物	実施項目	摘要
月次点検	受配電設備・構内電路	電気設備全般	外部点検	
		引込線等 母線・配線 構内電線路	外部点検	電線、ケーブル、電柱、腕金、がいし、支線、キャビネット等
		遮断装置及び開閉器類	外部点検	断路器、高圧カットアウト、遮断器、高圧開閉器、電力ヒューズ等
		計器用変成器等	外部点検	取引用変成器、零相変流器、計器用変圧器、計器用変流器
		高圧機器	外部点検 注) 変圧器バンクごとの電圧・電流のチェック（配電盤等に計測器の取付けてあるもの）及び漏洩電流の測定を行う。	変圧器、高圧進相コンデンサ、避雷器
		継電器等	外部点検	OCR、DGR
		危険標識等 （危険標識、柵、施錠、不安全箇所等）	外部点検	
		受変電室、電気室	外部点検	キュービクル外観等
		接地装置	外部点検	接地線、接地端子等
	電気使用場所の設備	分電盤、制御盤、操作盤 遮断器、開閉器等	外部点検	
		配線	外部点検	支持物、ジョイントボックス等含む
		機器	外部点検	照明器具、電動機
		危険標識等 （危険標識、柵、施錠、不安全箇所等）	外部点検	
		接地装置	外部点検	接地線、接地端子等
	非常用予備電源装置		外部点検 注) 非常用予備電源装置については、外部点検以外に、発電装置は起動停止の状態を、蓄電池は電解液量をそれぞれ確認、点検を行う。	

年次点検項目

区分	設備	電気工作物	実施項目	摘要
年次点検	受配電設備・構内電路	電気設備全般	外部精密点検	絶縁抵抗測定等 注) 試験及び測定対象箇所を別表 1 に示す。
			試験及び測定	
			端子締付点検	
		引込線等 母線・配線 構内電線路	外部精密点検	電線、ケーブル、電柱、腕金、がいし、支線、キャビネット等
		遮断装置及び開閉器類	外部精密点検	断路器、高圧カットアウト、遮断器、高圧開閉器、電力ヒューズ等
			動作試験（表示、警告を含む）	
		計器用変成器等	外部精密点検	取引用変成器、零相変流器、計器用変圧器、計器用変流器
		高圧機器	外部精密点検 注) 変圧器バンクごとの電圧・電流のチェック（配電盤等に計測器の取付けてあるもの）及び漏洩電流の測定を行う。	変圧器、高圧進相コンデンサ、避雷器
		継電器等	外部精密点検	OCR、GR、DGR
			動作試験（表示、警告を含む）	
		危険標識等 （危険標識、柵、施錠, 不安全箇所等）	外部精密点検	
		受変電室、電気室	外部精密点検	キュービクル外観等
		接地装置	外部精密点検	接地線、接地端子等 注) 試験及び測定対象箇所を別表 1 に示す。
			接地抵抗測定	
	電気使用場所の設備	分電盤、制御盤、操作盤 遮断器、開閉器等	外部精密点検	
			動作試験（漏電ブレーカ）	
		配線	外部精密点検	支持物、ジョイントボックス等含む
		機器	外部精密点検	照明器具、電動機
		危険標識等 （危険標識、柵、施錠, 不安全箇所等）	外部精密点検	
		接地装置	外部精密点検	接地線、接地端子等 注) 試験及び測定対象箇所を別表 1 に示す。
			接地抵抗測定	

年 次 点 検	非常用予備電源装置	外部精密点検 注) 非常用予備電源装置については、外部精密点検以外に、発電装置は起動停止の状態を、蓄電池は電解液量をそれぞれ確認、点検を行う。	自動始動、始動停止試験等
------------------	-----------	--	--------------

精密点検項目

区分	電気工作物	点検項目	摘要
精 密 点 検	電気設備全般	接地抵抗測定及び絶縁油の点検	
	受配電盤	指示計器類の指示値の点検	受電盤及び主配電盤の指示計器(電圧計、電流計を対象とする。)
	保安装置(継電器)	動作特性試験及び遮断装置結合動作試験	
	非常用予備電源装置	シーケンス試験 負荷試験	

臨時点検項目

区分	電気工作物	点検項目	摘要
臨 時 点 検	電気設備全般	外部点検	異常気象時及び災害時等の前後に重点的に実施する。
	受配電盤	計器校正試験	受電盤及び主配電盤の指示計器(電圧計、電流計を対象とする。)
	非常用予備電源装置	外部点検 注) 非常用予備電源装置については、外部精密点検以外に、発電装置は起動停止の状態を、蓄電池は電解液量をそれぞれ確認、点検を行う。	

別表 1 絶縁抵抗測定箇所

・ 高圧絶縁抵抗測定項目

測 定 箇 所	電圧 (V)	備 考
高圧受配電盤一括	6,600	1kV メガー使用のこと
主 VCB～母線 (VCB,VMC)	6,600	〃
PAS～VCB 引込ケーブル	6,600	10kV メガー使用のこと
PAS～VCB 引込ケーブルシース	—	1kV メガー使用のこと
No. 1 高圧進相コンデンサ	6,600	〃
No. 2 高圧進相コンデンサ	6,600	〃
No. 3 高圧進相コンデンサ	6,600	〃
回転式破砕機高圧起動盤一括	6,600	〃
回転式破砕機高圧起動盤送りケーブル	6,600	10kV メガー使用のこと
回転式破砕機高圧起動盤送りケーブルシース	—	1kV メガー使用のこと
回転式破砕機電動機	6,600	〃

・ 絶縁耐力試験項目

測 定 箇 所	電圧 (V)	備 考
高圧保護具 (検電器 1 個、手袋 1 組、ゴム長靴 1 組)	6,600	10kV、年 2 回
低圧保護具 (手袋 2 組)	600	1.5kV、年 2 回

・ 低圧絶縁抵抗測定項目

測 定 箇 所	電圧 (V)	備 考
区分開閉器トリップ回路		500V メガー使用のこと
電気室低圧配電盤		
(保守電灯、動力)		
LMA-1 (管理棟 1F)	100-200	リモコン SW
LMB-2-1	100	
LMD-1	100	
グラフィック監視盤・中央操作盤	100	
LMD-2-1	100	
受配電・給水監視盤	100	
入口扉制御盤	100	
出口扉制御盤	100	
予備発電装置	100	
ごみ投入扉制御盤	100	
消火栓ポンプ	100	
(電灯)		
LMB-1-1	100	
LMB-1-2,LMB-B	100	
LMB-2-1	100	
LMB-2-2,LMB-3	100	

測 定 箇 所	電 圧 (V)	備 考
LMC-1	100	
ペットボトル棟送り	100	
LME-1	100	
LGR 電源	100	
所内電源	100	
LMA-1,LMA-2	100	
(200V 動力盤)		
LMB-1-1	200	
LMB-1-2,LMB-B	200	
LMC-1	200	
溶接電源	200	
ペットボトル棟送り	200	
防爆装置制御盤	200	
LMB-2-1	200	
MB-R-2	200	
LMD-1	200	
エレベータ	200	
MB-R-1	200	
LMB-2-2,LMB-3	200	
LME-1	200	
LMA-1-1,LMA-1,LMA-2	200	
発電機対象負荷	200	
(400V 動力盤)		
資源ごみライン動力制御盤	400	
不燃ごみライン動力制御盤	400	
粗大ごみライン動力制御盤	400	
共用設備動力制御盤	400	
バンカー制御盤	400	
不燃ごみ前処理破砕機動力制御盤	400	
粗大ごみ前処理破砕機動力制御盤	400	
ごみクレーン 1、2 共用制御盤	400	
回転式破砕機制御盤 (低圧)	400	
散水バルブ制御盤	400	
粗大ごみ破砕不適物除去装置制御盤	400	
一般集塵装置動力制御盤	400	
回転式破砕機集塵装置動力制御盤	400	
プラ減容機脱臭装置動力制御盤	400	

測 定 箇 所	電 圧 (V)	備 考
回転式破砕機前処理破砕機防爆用排風機動力制御盤	400	
クーリングタワー制御盤	400	
雑用空気圧縮機制御盤	400	
排水処理設備動力制御盤	400	
プラント水給水ポンプ制御盤	400	
古紙梱包装置動力制御盤	400	
クレーン操作室窓洗浄装置	400	
真空掃除機制御盤	400	
ペットボトル棟送り (現場制御盤・分電盤)	400	
LMB-2-1 工場棟 2F 受電室	200	電磁接触器×7 個
電灯主幹 No.1	100	
電灯主幹 No.2	100	
電灯主幹 No.3	100	
防爆装置制御盤	200	電磁接触器×1 個
クレーン 1、2 共用制御盤	200	電磁接触器×10 個
LMB-3 工場棟 2F 資源ライン手選別室	200	電磁接触器×9 個
資源ごみアルミ選別機制御盤	200	
資源ごみ磁選機制御盤	200	電磁接触器×1 個
エアーカーテン入口制御盤	200	電磁接触器×1 個
エアーカーテン出口制御盤	200	電磁接触器×1 個
LMB-1-1 工場棟 1F 監視室	200	電磁接触器×4 個
粗大ごみライン動力制御盤	400	電磁接触器×11 個
不燃ごみライン動力制御盤	400	電磁接触器×1 個
資源ごみライン動力制御盤	400	電磁接触器×6 個
排水処理設備動力制御盤	400	電磁接触器×24 個
排水処理設備監視盤	400	電磁接触器×2 個
LMB-1-2 工場棟 1F プレス室前	200	電磁接触器×6 個
鉄用金属圧縮機制御盤	200	電磁接触器×2 個
アルミ用金属圧縮機制御盤	200	電磁接触器×2 個
LMB-B 工場棟地下	200	電磁接触器×2 個
消火栓ポンプ	200	電磁接触器×1 個
プラント散水ポンプ制御盤	400	電磁接触器×2 個
プラント水給水ポンプ制御盤	400	電磁接触器×2 個
薬液噴霧装置制御盤	400	電磁接触器×1 個
不燃ごみ前処理破砕機制御盤	400	電磁接触器×3 個
粗大ごみ前処理破砕機制御盤	400	電磁接触器×7 個

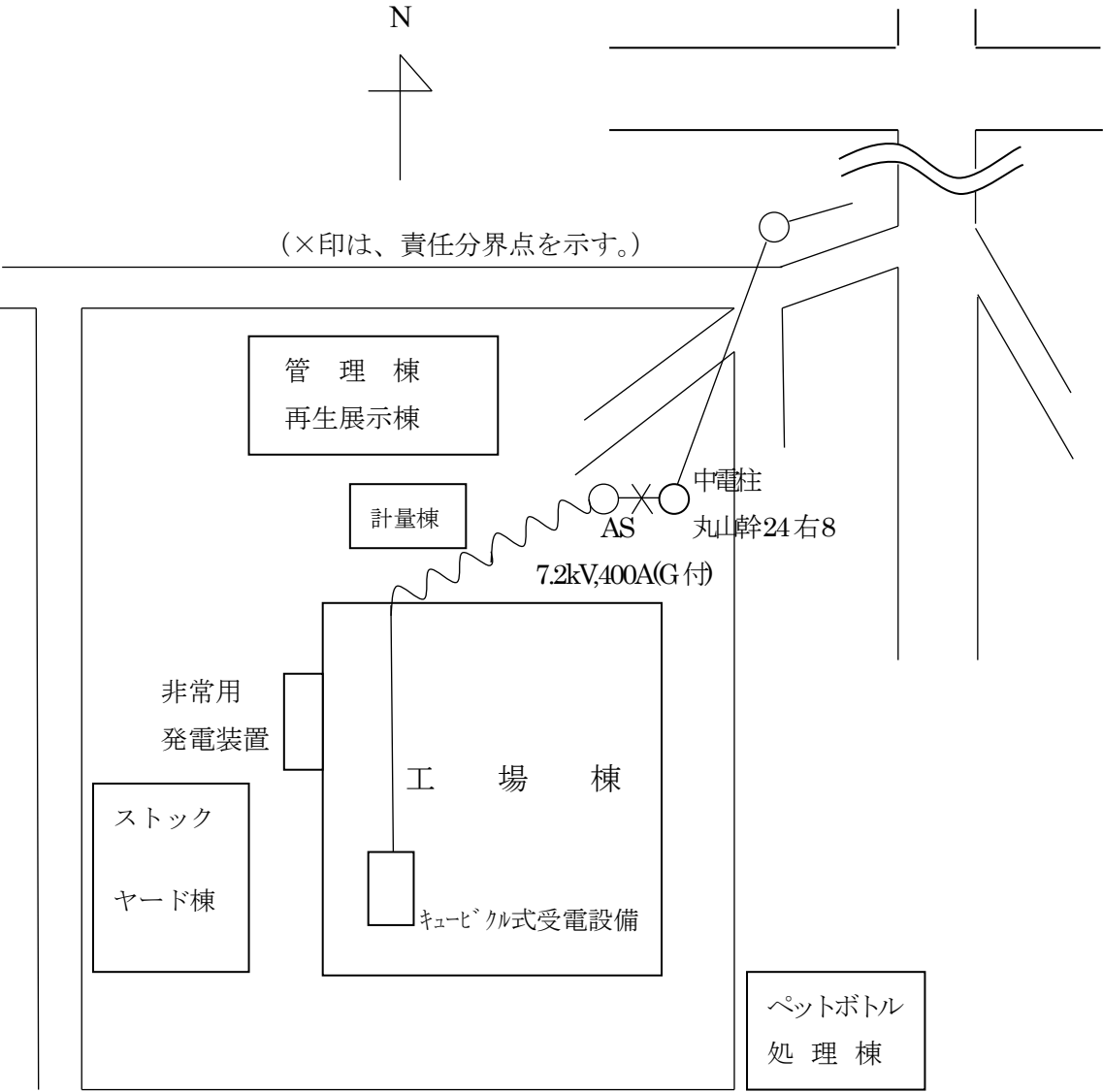
測 定 箇 所	電圧 (V)	備 考
粗大ごみ破碎不適物選別装置制御盤	400	電磁接触器×2 個
回転式破碎機制御盤	400	電磁接触器×5 個
バンカー動力制御盤	400	電磁接触器×2 個
投入扉制御盤	200	電磁接触器×2 個
回転式破碎機集塵装置動力制御盤	200	電磁接触器×3 個
クーリングタワー制御盤	400	電磁接触器×6 個
LMB-2-2 工場棟 2F 高圧起動盤室	200	電磁接触器×5 個
真空掃除機制御盤	400	電磁接触器×4 個
アルミ類選別機制御盤	400	電磁接触器×1 個
粒度選別機制御盤	400	電磁接触器×1 個
破碎物磁選機制御盤	400	電磁接触器×4 個
一般集塵装置動力制御盤	400	電磁接触器×13 個
プラ減容機脱臭装置動力制御盤	400	電磁接触器×1 個
回転式破碎機前処理破碎機防爆排風機動力制御盤	400	電磁接触器×4 個
【ペットボトル棟】		
LMP-1	200	電磁接触器×3 個
ペットボトル選別ライン制御盤	400	電磁接触器×1 個
ペットボトル減容梱包機制御盤	400	電磁接触器×3 個
【ストックヤード棟】		
LMC-1	200	電磁接触器×2 個
古紙梱包装置動力制御盤	400	電磁接触器×6 個
洗車機（屋外）	200	漏電遮断器×1 個
排水ポンプ（屋外）	200	漏電遮断器×1 個
予備発電装置	200	電磁接触器×2 個

・ 接地抵抗測定箇所

測 定 箇 所	接地種別	備 考
高圧機器外箱等	EA	
低圧機器外箱等	ED	
変圧器二次	EB	
低圧機器外箱（ELB 用）	ED	
高圧機器外箱等（PAS 構内柱）	EC	

自家用電気工作物概要

名 称	鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ
電 気 使 用 区 域	鳥取県西伯郡伯耆町口別所 630 番地
受 電 電 力 の 容 量	1,250kW(現在の契約電力 580kW)
受 電 電 圧	6.6kV
責 任 分 界 点	構内柱に設置した高圧気中開閉器(7.2kV 400A)の電源側端子
受電電力遮断開閉器	真空遮断器 7.2kV 600A 160MVA
発 電 機 容 量	100kVA
変 圧 器 総 容 量	2,100kVA + 220kW(高圧電動機)



令和 4 年 3 月 1 5 日

入 札 書（第 回）

鳥取県西部広域行政管理組合管理者 様

鳥取県西部広域行政管理組合財務規則（平成 8 年鳥取県西部広域行政管理組合規則第 3 号）第 2 条において準用する米子市契約規則（平成17年米子市規則第43号）、鳥取県西部広域行政管理組合会計規則（令和 3 年鳥取県西部広域行政管理組合規則第 7 号）第 2 条において準用する米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）、図面、仕様書、現場等を熟覧の上、次のとおり入札します。

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

印

件 名	リサイクルプラザ自家用電気工作物試験業務
業 務 場 所	鳥取県西伯郡伯耆町口別所 6 3 0 番地 リサイクルプラザ
入 札 金 額	金 円

注意

- 1 入札書は、封書にし、封筒表面に「入札書在中」と表示し、裏面に件名、住所、商号又は名称及び代表者氏名を記載すること。
- 2 入札金額は、消費税及び地方消費税を含めない金額とし、算用数字を使用してください。
なお、入札金額の訂正はできません。

年 月 日

辞 退 届

鳥取県西部広域行政管理組合管理者 様

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

印

下記の入札物件について、第 回目の入札を辞退します。

記

- 1 件 名 リサイクルプラザ自家用電気工作物試験業務
- 2 入 札 日 令和4年3月15日
- 3 辞 退 理 由

○郵便入札封筒貼付用様式（表面）

※一点鎖線部分を切り取り、長3封筒に
貼付してご使用ください。

配 達 日
指定郵便

配達指定日

令和4年3月14日（月曜日）

入
札
書
在
中

〒689-3403

鳥取県米子市淀江町西原1129番地1

鳥取県西部広域行政管理組合

事務局総務課 入札財政担当 行

○郵便入札封筒貼付用様式（裏面）

《入札書の郵送にあたっての注意事項》

- 1 当組合が入札案件ごとに定める配達日を必ず郵便局で指定してください。
- 2 差出日と配達指定日には、あいだ2日間が必要となります。
- 3 「特定記録郵便」「一般書留」「簡易書留」のいずれかの方法で郵送してください。
- 4 入札書1件につき、封書1通を使用してください。

入 札 番 号	広施8
案 件 名	リサイクルプラザ自家用電気工作物試験業務
差出人 住所 商号又は名称 代表者の職氏名	※

※ 必ず記入してください。記入のないものは無効となります。